

(表1) 金融再生法開示債権の状況 (平成13年9月期)

(単位:億円)

区 分	機関数	金融再生法開示債権				正常債権	合 計
		金融再生法開示債権	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権	要管理債権		
都市銀行	8	155,000	23,510	70,840	60,660	2,420,560	2,575,560
長期信用銀行	3	33,850	5,420	10,930	17,510	359,860	393,710
信託銀行	6	36,260	5,510	15,640	15,110	403,680	439,950
都銀・長信銀・信託計	17	225,120	34,440	97,410	93,270	3,184,100	3,409,220
地方銀行	64	103,520	28,110	44,800	30,620	1,291,820	1,395,340
第二地方銀行	55	38,910	11,460	16,500	10,960	417,410	456,320
地域銀行計	119	142,440	39,560	61,300	41,570	1,709,230	1,851,670
全国銀行計	136	367,560	74,000	158,710	134,850	4,893,320	5,260,880

(注) 1. 金融再生法第六条に基づく資産査定等報告書の集計。

2. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。

3. 破綻公表済の金融機関を除く。